

平成23年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第3号

平成23年6月14日(火曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君	代表監査委員	久保田喜久男君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

議事日程第3号

日程第1 一般質問

(4) 中根光男 議員

(5) 栗山千勝 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(4) 中根光男 議員

(5) 栗山千勝 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	中根光男	1. 災害対策の充実について
		2. 全小中学校に太陽光発電の設置について
		3. 原発事故と風評被害について
		4. 各学校の耐震化について
		5. 社会生活の知恵を教授する法教育について
		6. 小中学校の防災教育について
(5)	栗山千勝	1. 防災計画と災害対策の反省について
		2. 予算編成から執行について
		3. 千代田庁舎2・3階の修繕について
		4. 職員教育について
		5. 石岡斎場建設について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、藤井裕一議員よりおくれるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。また、3月1日に会議規則が改正されたことにより、以前は3回までであった質問回数が撤廃されたため、議員各位においては時間配分に留意されますようお願いいたします。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

おはようございます。

一般質問の前に、一言ごあいさつを申し上げます。

3月11日に発生いたしました未曾有の東日本大震災により犠牲になられました皆様に、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

それでは、平成23年第2回定例会に当たり、市民の代表の一人として、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

激しい揺れと想像を絶する大津波が、瞬く間にすべてをのみ込んだ東日本大震災から3カ月が経過をいたしました。再起の復興計画を支える東日本大震災復興基本法が10日、衆議院を通過をいたしました。復興の原動力となる基本法がいよいよ成立間近となったことで、復興へ向けた準備が整いつつありますが、被災地におきましては瓦れきの撤去がなかなか進まず、今なお荒涼とした風景が続いております。梅雨入りを前に、腐敗した水産物に群がるハエや悪臭に加え、避難所でも蚊やダニの発生に見舞われ、衛生対策が急がれております。

被災者の生活再建も依然として厳しい状況下であり、義援金の分配は15%にとどまり、特に甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島3県の失業者数は、前年同期の2.3倍となる12万人に達しております。さらに、大震災で工場や自宅を失い、事業・生活再建のためにさらなる借金を抱える、いわゆる二重ローン問題に直面している被災者も数多くおります。経済対策のおくれが被災者の再建意欲の喪失につながる危惧は、日増しに強まっております。

一方、東京電力福島第一原発事故については、政府と東京電力の無責任な対応が次々と判明をいたしております。中でも、相次ぐ情報の訂正や公表のおくれは、国民の不安を増幅させております。農産物の放射能汚染も、茶葉を初め拡大を続けるとともに風評被害も加わり、事態は収束のめどすら立っておりません。

震災被害が拡大を続けている最大の原因は、現地の惨状を目の当たりにしながら後手後手の対応を繰り返す政府と東京電力にあると言わざるを得ない状況であります。震災直後から役割が不明確な対策本部の場当たりの事態に対処してきたことが、何よりもの証左であります。

最初に、災害対策の充実についてをお伺いいたします。

かすみがうら市においても、道路などの社会インフラ、電気、水道等のライフラインに甚大な被害を与え、住宅損壊を初め屋根、外壁、塀など、住民生活は深刻な影響をこうむっております。私は、震災発生後、被災地の現状調査や被災された住民の支援活動の中で、地域住民により直接さまざまなご意見や要望をちょうだいいたしました。

その観点から、1、防災無線設備を市内全域に整備するのかどうか。2、防災情報を発信できるミニFM局開設について。3、防災拠点の自家発電機、放射能測定、井戸の設置、備蓄資材の

充実に対する今後の対応について。4、半壊に至らない屋根かわら、塀などの損傷において市独自の修繕費助成制度の創設についてをお伺いをいたします。

次に、小中学校に太陽光発電の設置についてをお伺いをいたします。

各小中学校へ太陽光発電を設置することにより電気料金の節約ができ、地球温暖化対策を初めとする環境対策、非常時の有効活用など、多方面において必要であります。設置する場合におきましては、発電量や二酸化炭素削減量などリアルタイムで表示する液晶パネルを整備し、児童の環境教育に役立てていただきたいと思いますと思っております。

1、現在の設置状況について。2、今後の実施計画についてをお伺いをいたします。

次に、原発事故と風評被害についてお伺いをいたします。

今回の原発事故では、原発周辺では放射性物質の飛散を怖がって物流が滞り、あらゆる物資が運ばれにくくなったり、農産物が安全であるにもかかわらず売れなくなったり、日本の国自体が風評被害の対象となり、輸出品が海外で売れなくなったり、外国人が日本に来なくなった。どれをとっても、簡単に払拭できると言える内容ではございません。この点で、進行中の原発事故の収束にめどが立たない限り、もとどおりの改善に向かうのは非常に難しい状況下にあります。

しかし、今回は補償すべき被害面積が広く、補償の範囲が莫大で、期間が長期化していることが大きな問題で、収束するまでどのくらいの日数がかかるか予測ができません。また、直接的被害と風評被害のすべてを補償できるのか、非常に不安でございます。

今回の東日本大震災は、大地震と津波、原発事故という複合災害であり、多重被害の補償問題についても早急の対応が求められているところでございます。生産者にとっては死活問題であり、風評被害にも直接的な被害と同様に十分な補償が不可欠であります。

1、現在の風評被害に対する対応状況について。2、今後の風評被害対策についてをお伺いをいたします。

次に、各学校の耐震化についてをお伺いをいたします。

全国どこでも大きな地震に見舞われる危険性がある地震大国日本にとって、学校の耐震化は国民の生命を守る上で最重要課題であります。学校は、子供たちが一日の多くの時間を過ごす学習と生活の場であり、言い換えれば、子供たちの大切な命を預かる場でもあります。さらに、地域住民にとっては、災害時の地域の防災拠点としての役割を担っており、その安全性の確保は住民の命や財産を守ることにつながるのであります。

1、現在の耐震化の推進状況について。2、実施計画についてをお伺いをいたします。

次に、社会生活の知恵を教授する法教育についてをお伺いをいたします。

4月の新学期から新学習指導要綱によって、小学校で法教育がスタートいたしました。法教育とは、児童・生徒に円滑な社会生活を送るために必要な知識と態度を身につけてもらうことが目的で、そのために法律の中に息づいている共同生活の知恵を教授する内容で、法律の条文や規定内容を知識として教えることではなく、知りたいことを自由に知る、いろんな意見を比べることの大切さ、その上で自由な情報提供が表現の自由という法則によって守られていることを教え、法律の中にある人間社会の豊かな知恵に触れさせる。自分で問題点を探り、自分の意見を根拠に基づいて説明できる力を養うことで、あすの社会の主体者にふさわしい良識と教養を身につけることが期待をされております。

1、実施状況について、今後のスケジュールについてをお伺いいたします。

最後に、小中学校の防災教育についてをお伺いいたします。

今回の東日本大震災において、石巻市の小中学校で1名の犠牲者も出さない学校がありました。常に防災教育、防災訓練を定期的実施をしております。いざというときの判断、行動がこの結果につながったと言われております。

1、防災教育の重要性について。2、防災訓練の実施について。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

中根議員のご質問にお答えをいたします。

1点目、災害対策の充実につきましてお答えいたします。

今回の東日本大震災は、日本における観測史上最大規模の地震であったことが報告されておりますが、過去の歴史をさかのぼった類似の地震記録の分析により、近い将来において本県沖の太平洋を震源とする巨大地震の発生に警鐘を鳴らす専門家もおり、非常に危惧しております。

このような状況下、私としては、いつまた発生するかわからない災害に対して、今回の対応を検証して、早々に防災対策を講じていきたいと考えておりますが、市民の皆さんにも、今回の災害を教訓として、自らの命、さらには家族の命を守る十分な備えを改めてお願いしたいと思います。

具体的な災害対策の方法については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目4番、半壊に至らない屋根がわら、塀などの損傷に市独自の修繕費助成制度の創設につきましてお答えいたします。

かすみがうら市住宅等災害復旧資金利子補給規則により、金融機関から借り受けた資金利子の助成をしておりますが、塀については助成対象外であります。

ご質問の修繕費助成制度の創設につきましては、現在のところ考えてはおりませんが、今回の地震により損壊した屋根がわらや塀などの瓦れきの処分についてはすべて市の負担で行っているということでご理解のほどお願いいたします。

2点目、全小中学校に太陽光発電の設置につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、原発事故と風評被害につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、各学校の耐震化につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、社会生活の知恵を教授する法教育につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

6点目、小中学校の防災教育につきましては、教育長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

5点目、社会生活の知恵を教授する法教育につきましてお答えいたします。

今回の小学校学習指導要領の改訂に伴いまして、社会科改善の具体的事項「社会生活を営む上で大切なルールや法及び経済に関する基礎となる内容の充実を図る。」ということを踏まえて、「わが国の政治の働きに関する学習の改善」の中に、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加が加わりました。

具体的には、第6学年の学習内容として、国民が裁判に参加する裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民とのかかわりについて関心を持つようにすることを目的として、12月頃、1時間扱いで実施するよう年間計画で定められております。

裁判員制度は、ご承知のように、国民の良識ある感覚や視点を刑事裁判に生かすことを目的としています。また、公正な裁判が行われるためには国民一人一人が法律や裁判に関心を持つことが大切になってくるとともに、その制度を支えるための良識ある国民の育成が必要不可欠であります。

法教育が新しく学習内容に加わった「良識ある国民の育成」というこの趣旨を踏まえ、児童が興味関心を持ちながら意欲的に学習に取り組めるよう、裁判所の見学や模擬裁判の実施等体験的な活動を取り入れたり、視聴覚教材を効果的に活用するなど、教材研究を深めて、授業方法の工夫に努めていきたいと考えております。

続きまして、6点目、小中学校の防災教育についてお答えをいたします。

学校では、消防法の規定によりまして防火管理者を定め、消防計画を作成して、防犯教育の実施や防犯思想の啓発、防災訓練の実施に取り組んでおります。

また、平成13年に起こった大阪教育大学附属池田小学校での不審者による児童殺傷事件を契機に、学校における事件や事故に対する防止と、起こってしまった場合の適切な措置や対応策について共通理解を図るため、学校では「危機管理マニュアル」を作成しております。

この2つの基本事項をもとに、人命尊重の精神及び学校は安全なところであるという社会的な信頼・信用を確保するため、防災教育の重要性を認識し、年間に3回から4回程度、各学校で防災訓練に取り組んでいるところであります。

具体的には、地震・火災を想定した避難訓練では、避難経路・避難場所の確認はもちろんのこと、消防署に依頼しての消火器の使用方法、火災が発生した時の煙の恐怖とその対処法を知る煙体験、地震の揺れの怖さとその対処法を知る起震車体験などを行うとともに、被害の発生しない地震であっても、その都度、校内放送などを利用して避難の仕方について知らせるなど、日ごろから防災意識の高揚を図っているところでございます。

今回の東日本大震災の発生によりまして、防災教育の重要性を再認識しているところでございますので、今後、さらなる防災教育の充実に努めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、ご答弁申し上げます。

初めに、1点目の1番でございます。

防災無線を市内全域に整備をするのかにつきましては、今年度は千代田地区の避難所などに全国瞬時警報システム、これに対応した戸別受信機30機を設置し、迅速な情報伝達の向上を図っていくところでございます。なお、なお、この情報は霞ヶ浦地区の防災無線においても放送するものでございます。

現在、全市民への的確な情報伝達を確保する観点から、千代田地区への同報系防災行政無線設置も検討しておりますが、多額の財源を必要とすることから、戸別型受信機設置も視野に入れながら、より少ない財源でより効果的な事業を選択をしていきたいというふうに考えております。

1点目2番の防災情報を発信できるミニFM局の開設についてお答えをいたします。

近年、民間運営によるコミュニティFM局のございます自治体では、災害時の周知手段として緊急告知FMラジオ、これを導入している事例が多くなっております。このラジオは、電源がオフになっておりましても、緊急事態発生した場合に起動発信操作によりまして、強制的にラジオの電源をオンにさせます。そして、住民に素早く確実に情報を伝えるシステムで、一般的には災害発生時や災害が発生するおそれのあるとき、退避準備情報、避難勧告、避難指示など緊急情報を流すものでございます。近隣では、つくば市がラジオつくばと協定を取り交わしまして、今回の震災時に臨時災害放送局として開局をいたしました。

今回の震災の際には、本市におきましても、茨城放送及びNHKの水戸放送局へ依頼をいたしまして放送をしていただきましたが、十分ではなく、情報が入らないとの声を多数いただいておりますので、千代田地区の情報周知設備を整備する際には、ご提言のミニFMの開設も選択肢の一つとして研究をしてみたいというふうに、このように考えております。

次いで、1点目3番でございますが、災害対応の拠点となる災害対策本部が設置される防災センター及び霞ヶ浦庁舎におきましては自家発電装置が既に整備されており、防災センターは1回の給油でおおむね4時間、霞ヶ浦庁舎はおおむね72時間の発電が可能で、防災センターでは照明、コンセント等が使用可能となり、霞ヶ浦庁舎ではサーバー室から男子トイレまでの区間及び市民窓口センター、農林水産課フロアの照明、コンセント等が使用可能となっております。今回の震災の際にも、防災センターにおきましては、停電中におきましても燃料補給を続けながら発電されておりました。

また、避難者がありました避難所4カ所につきましては、災害協定を締結をしております市の建設業協会からの照明設備の提供による器具と発電機配備をし、対応をいたしました。

次いで、放射能関係でございますが、昨日、担当部門で発表をしているわけでございますけれども、これにつきましては、県から配布された測定器1台及び市で購入した測定器1台の計2台を使用し、両庁舎を初め市内の小中学校、保育所等による測定を6月1日から開始し、結果を公表しております。今後も、測定を継続しながら、数値の変動を注視していきたいと考えておりま

す。

次に、井戸の設置の問題であります。現時点では防災拠点に設置するとの考えはございません。昨日も申し上げておりますが、今後とも耐震貯水槽の有効利用を図りたいと考えております。

次いで、備蓄資材につきましてお答えをいたします。

現在、本市におきましては、備蓄している資材等で主なものを申し上げますと、飲料水約800箱、15トンでございます。それから、非常食1,900食、毛布は370箱ありまして、枚数でいきますと3,700枚、非常用ガソリン、軽油、それぞれ200リットルなどでございます。今後は、今回の災害において必要とされた物資を再検証しながら、新たな災害協定の締結、あるいは災害発生の際に即座に対応できるよう物資の補充等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

[教育部長 仲川文男君登壇]

○教育部長（仲川文男君）

中根議員の質問にお答えいたします。

2点目、全小中学校に太陽光発電の設置につきましてお答えいたします。

初めに、現在の設置状況につきましてお答えいたします。現在は、千代田中学校のみとなっております。この設備は、平成18年度に同校のPTAが事業主体となりまして設置をしたものでございます。毎時10キロワットの発電能力がございます。

次に、今後の基本的考えといたしましては、これまでの小中学校の適正規模・適正配置の検討によりまして、将来も単独校で存続とした市街化区域内の下稲吉小学校、下稲吉東小学校及び下稲吉中学校の3校につきましては耐震化を進めているところでございます。

なお、ご質問の太陽光発電の設置整備の計画、その予定を申し上げますと、本年度は志筑小学校に発電の能力毎時20キロワットの設備を、国の交付金を活用して整備を行いたいというふうに考えております。さらに、次年度の平成24年度、これにつきましては下稲吉小学校と下稲吉東小学校に同規模の設備の設置を検討をしております。

次に、4点目でございます、各学校の耐震化につきましてお答えいたします。

初めに、現在の耐震化の進捗状況につきまして、本年4月現在の耐震化率を申し上げますと、約65%となっております。これまでは、志筑小学校移転整備事業、下稲吉中学校校舎耐震補強工事、さらには下稲吉東小学校屋内運動場耐震補強工事に取り組んできた経緯がございます。

今後につきましては、本年度から下稲吉小学校の耐震化も含めた施設の整備の着手及び下稲吉東小学校校舎の耐震化を促進するため実施設計を行います。また、この他の施設につきましては、今後進めていく学校の統廃合等を考慮しながら整備を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

[環境経済部長 山口勝徑君登壇]

○環境経済部長（山口勝徑君）

中根議員さんの質問にお答え申し上げます。

3点目、原発事故と風評被害につきましてお答えいたします。

風評被害としましては、レンコン、ネギ、リーフレタス、キュウリ、イチゴ、シュンギクがあり、合計で6370万円となり、3月と4月の被害請求額は1億2474万円、この合計金額は出荷制限額と合わせた金額でございます。今後、農業協同組合受け付け分と市の損害賠償対策協議会で受け付けした請求と合わせて、東京電力に請求していくことになります。

また、佐藤議員の一般質問でも答弁申し上げましたとおり、市の協議会は農協出荷者以外の販売農家の相談窓口となっておりますので、窓口開設の周知を、霞ヶ浦地区は防災無線、千代田地区は広報車で行ってきましたが、6月6日付で全世帯に相談窓口の開設チラシによる周知、広報紙やホームページ等でお知らせするとともに、農協の職員さんの協力をいただきまして、漏れなく周知を今後図ってまいります。また、損害賠償請求においていただいた方には、請求が漏れることのないよう、また、農家の皆さんそれぞれ損害の内容が異なっていますので、時間をかけて対応してまいりたいと考えております。

東京電力賠償相談の受け付け窓口開設等の情報を、今年度は市の広報紙に毎月掲載すること、果樹関係の被害も想定されることから、10月を目安に再度チラシによる周知を計画しております。

また、これらの風評被害に対する対策といたしましては、これまで14回実施してきましたイベント等による直接生産者からの呼びかけ販売が一番かと思われまます。今後も、各種イベントの開催の計画がありますので、それらに参加して、風評被害の払拭に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

災害対策の充実についてを再度質問させていただきますが、まずミニFM局の開設についてなんですが、これはつくば市の例が紹介ありましたが、今、土浦市でも検討しておりまして、近々開設という形になるとも伺っております。

やはり、今回の震災で情報が余りにも錯綜しておりまして、正確な情報が伝わらなかったということで、大分私のほうにもそういうクレームが届きました。そのたびに災害対策本部に私は走って、情報をまたつかんで、それを私が現場に走るということがたびたびありました。そういう中で、やはりこのFM局の開始というのは一番手取り早いし、費用もそんなにかからないので、確かな情報を発信できる策でありますので、これはつくば市の、今、実際につくば市で実施しておりますから、その状況、使用した状況等も含めてですね。メリット・デメリットはあるかもわかりませんが、やはり大分浸透されたという話も伺っておりますので、どうか例に沿ってこの開設を一日も早くしていただきたい。

開設する際に、やはりラジオを実際にお年寄りなんか持っていない方もたくさんいらっしゃる

ます。その場合には、ラジオの購入費の助成も検討していただきたいと思いますが、その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

それでは、お答えを申し上げます。

先ほどミニFM局のお話を申し上げました。非常に有効な手段でございますが、2つの方法がありまして、既存の開局されている民間のものを利活用する場合と、それから独自で開設するという、2つの手段があるようであります。

それに伴って、仮にそれを開設した場合、ラジオをどうするかというお話でございます。当然そういったものがなければ受信できないということもございますので、その辺は計画が定まるといことになれば検討材料の一つになってくると思います。非常に重要な部分だと思いますので、検討材料のテーマでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

ぜひ検討していただいて、前向きにお願いをいたします。

次に、自家発電機をやはり防災拠点に常に設置する。これはやはり基本的な、災害に対応する基本的な考えだと思っておりますが、今の答弁の中ではまだ明確になっていないところがありますので、再度この拠点に自家発電機を常に設置しておくことに関しての考え方について、再度お願いします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

先ほど若干申し上げました。こちらの庁舎とそれから霞ヶ浦庁舎、つまりこちらに災害対策本部があるということで、それぞれ自家発電の装置がございます。かなりレベルが高いというまではまいりませんが、当面その対応ができるものと思います。ただ、この前は、こちらにサーバー施設と申しますか、ございました。それが試行した段階でもできなかったところがありますので、容量につきましては今後の課題だろうと思いますが、当面、先ほど答弁したようなところで整備がされて落ち着いておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。両庁舎に自家発電装置をつけております。ほかについては、それぞれ法律上と申しますか、制度上必要なところには、水道等についてはあるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

次に、先ほど井戸の設置は考えていないという答弁いただきましたけれども、やはり井戸の設

置がなぜ設置できないのか、法的に難しいのか。また、実際飲料水として使用する場合には、塩素はやはり基準値の塩素を入れなきゃならないという、そういう問題もあるかと思うんですが、そういうのを使用しているところは、やはり滅菌器を使用して、飲み水に適当なそういう濃度にして使用しているところもございますけれども、私はタンクだけで果たしてこれ間に合うのかどうという、そういう疑問があります。だから、やはり井戸の設置ができないという理由を、再度伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

昨日、水道事務所長のほうから申し上げておりますが、それぞれ井戸を掘ることについての制約が、茨城県の条例初めあるわけでございます。地盤沈下等の防止のための地下水条例等の問題もあります。そういったことで、今ご指摘の滅菌の問題も出てくると思いますが、そういうことで、現在のところはまだ定まっていないと。

ただ、現実的には、今回の災害の中で自家水・井戸のある方の開放をお願いした経過がございまして、それぞれ気持ちよくご協力をいただいたところもございまして、その辺との兼ね合いは非常に難しいかというふうに思っているところでございます。現在の状況は、水道事務所長の発言のとおりでございますので、当面ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

次に、半壊に至らない屋根がわら、それから塀などの損傷に市独自の修繕助成制度の創設について、市長から、きのうも佐藤議員の質問に対して答弁しておりましたけれども、きのう、土浦市の例をとって佐藤議員紹介しましたけれども、やはり土浦市ではこれ、公明党の市議団が4月14日に中川市長あてに緊急要望書を提出をいたしました。それによってこの6月議会で可決して、そして7月から、7月20日以降からもう既に受け付けが開始になるということで、予算が4億円、事務費が2000万円という非常に莫大な財源でございますけれども、市長は土浦市は財源が豊富だからって言うけれども、やはり財源が大変なところであっても、今回いろんな措置をしているところはたくさんございます。

そういう中で、市長は3%の利子と7年間のそういう措置があるからいいと。瓦れきも無償で処置したから1500万ぐらいになるのかと私は推測いたしますけれども、やはりそれでいいんだという、そういう考えですけれども、市長は自分の政策実現のためには、やはり財源も顧みないで強引に押し通そうという、そういうものがありますけれども、やはり今何が一番必要なのか。政治というのは、市民に希望を与えていく、それが今一番大事なんじゃないかと私は思うんです。

市長は一時的なばらまきかっていうふうに感じている部分があるかもわかりませんが、やはり今、市民は精神的にも財政的にも非常に大変な方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、私は市長がかたくなに、これはうちの財政から見たら到底無理だという、その答弁しかいただいていないんですけれども、私はやはりこういうときこそ、市民が本当に希望を持って、明るく前向きに立ち上がっていく、そういう一つの原動力になればいいと、私はそのように考えて

いるんですが、市長、再度答弁お願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

再度のお尋ねであります。先ほどご答弁申し上げましたとおり、瓦れき処理等につきまして、かすみがうら市はいち早く市の負担で、建設業協会の建設業者の協力を得る形で、支払いは建設業者にしているわけではありますが、いち早く無償で瓦れき撤去を行ったところでもあります。

屋根がわら等に1万、2万各戸に配るということも考えられますが、屋根がわら等の損傷は800棟と、2万ずつやれば1600万で済むわけではありますが、同じような金額をやはりほかの財源に回したほうがよいというふうに考えておりまして、公的な部門の復旧を急ぐのが先決ではないかと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長に何度質問しても答えは同じなんですけど、ここで計算して5000万ぐらいね、そういう損壊された方に思い切って出すのも私は一つの策かと思うんですよね。やはり、市長の考える視点と私の考える視点は大きく違うわけでありましてけれども、私は政治というのは一体何なんだというふうに、常に自分は自問自答しております。政治というのは、やはり本当に困ったときに、どれだけ市民に安心を与えられるか、これが私は本当の政治じゃないかと思うんです。それが本当の基本に、ベースになって、本当に市民から信頼される市、そして本当に皆さんがかすみがうら市に住んでよかったという、そういう心から喜ばれる市の環境づくり、これが私は最も大事なんじゃないかと思うんです。

だから、私は、ただお金云々というよりも、やはり本当に市民の方が今、この災害でもって本当に行き詰まっている中で、私も本当に時間が許す限りいろいろな人と対話しております。屋根が全壊に近い、これは大塚団地の方でありましたけど、個人名は伏せますけれども、かなり屋根が6割ぐらいもしておりました。そして、そこで約1時間ほど懇談しましたが、やはり大変な状況で、いつ直せるかわからないという話もしていましたけれども、やはりそういう話を聞いたときに、私は何か手だてをしてあげなくちゃいけないと、このように思いました。

だから、市長もただそれをやったから、今、瓦れきの処置を無償でやったからそれでいいんだと、利子補給も3%やるからいいんだという、それだけで果たして市民の方が心から安心して、よかったという、そういう思いになるのか、私は本当に半信半疑でございます。ともかく、市長ももう一度よく、いろんな財政もかんがみて、そしてどうか市民のためにお金を有効に使う手だてを再度協議、検討を願いたいと思います。答弁は結構ですので。

次に、太陽光発電については、大分進捗状況というか、今後のスケジュールも伺いましたので、これはスムーズに、スケジュールに乗ってやはり実施できるようにお願いをしたいと思います。

それから、原発事故と風評被害について再度質問させていただきますけれども、やはり1999年に茨城県の東海村で発生しましたJCOの臨界事故で、風評被害を含めて方向の転換がこのとき

にあったわけですがけれども。しかし、今回は補償すべき被害が本当に莫大でありまして、補償の範囲が本当に数兆円というふうにも言われているように、東京電力だけではとても賄えない、国がやはりお金を出さなくちゃいけないという、そういう状況の中で数兆円規模の補償になるんじゃないかというふうにも言われていますけれども、まだ決定じゃありませんけど、予測がつかない状況になっています。

JCOの臨界事故においては、これは核燃料の加工施設内でウラン溶液が臨界状態になって、作業員3人中2人が死亡して、このときは20時間で収束したんですね。今回は、3カ月たったっていつ収束するかわからない、なおさら大変な状況が今出ている。放射能をどんどん放出しているという、そういう状況の中で、やはりこれからかすみがうら市としても、特に土壌問題について私にも大分問い合わせが来ております。農地の放射能を測定してもらいたいという、そういうふうな農家の方から、数人の方からお話がありますけれども、農地の放射能測定についてこれからどのようにしていくのか、市の対応として、お願いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

土壌の検査についてのご質問にお答え申し上げます。

かすみがうら市では、放射線測定器をいち早く購入しまして、農産物の安心・安全、あるいは放射線の被曝状況を測定し、それぞれ希望者には報告申し上げているところでございます。これまでも農作物の放射線測定をしてきておりますが、今後も、土壌につきましても、希望があれば農林水産課のほうにお問い合わせをいただきまして、測定をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

やはり、暫定基準値という基準がございましてけれども、風評被害というのは、やはり暫定基準値内であっても、食べても安心でありながら消費者は遠のいてしまうという、この風評被害もいつ収束するかわからないというような状況の中で、今後、千代田も果樹、ナシ、ブドウ、その他いろいろ、もろもろ野菜も含めて、秋にはいろんな収穫が控えております。米も含めてでありますけれども。そういう中で、非常に農家の方は不安を抱いておりますし、やはりこの風評被害を払拭していく、その手だてとしていろいろと市でも催しまたは東京のお台場でのいろいろ催し物も、私も現場に行ってきましたけれども、やはりどうしてもいまいちななという感じはいたしましたけれども、そういう運動を展開していく、そういうセールを展開していく中に、やはり安全だという印象を消費者に与えていく、やはり理解していただくということがまず先決かなと思います。

そういう中で、一日も早く収束をしていただかない限りは、なかなか厳しい状況下にあるかなと思いますので、今後、放射能対策については市ももっときめ細かな対応をしていただいて、農家の方が安心して、また、小中学校の校庭というのが一般質問でも出ましたけど、砂場のそういう測定とか含めて、子供さんも安心、農家の方も安心してそのように放射能に対応できるような

施策を講じていただきたいと思います。

それから、学校の耐震化についてなんですけど、これ非常に今回の大地震発生の中で、耐震化を進めていた学校については非常に被害が少なかったという結果がありますけれども。しかしながら、2008年に地震防災対策特別措置法というのが改正があったわけですね。自治体が行う公立小学校の耐震化、これによって財政負担は大きく軽減できたわけですが、現在の耐震化率というのは今、これ全国平均ですけど、83%に今なっているわけです。

今回の補正予算の中で、さらに補正予算を実行しますと、平均で86%の耐震化が実現可能になるということで、今回の補正予算の中で再度耐震化に対しての対応は考えているのかどうか、再度お願いします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

お答えをいたします。

学校の耐震化につきましては、何回かご質問の中でお答えをしておいでございまして、1つは、先ほどもご答弁申し上げました下稲吉市街化区域の3校については今後とも学校を存続させると、こういう中で耐震化を優先させる。その他の学校につきましては、今後予定をしております学校統廃合、この絡みで検討をしていくということでございます。

ちなみに、きのうの佐藤議員の質問にもお答えいたしました。当面必要な修繕等につきましては順次行っていきたいというふうに考えております。この計画のもとで今後の耐震化の進め方の手順、順番、これを検討していくということで現在考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

耐震化についてはスケジュールどおり実行、お願いをいたしたいと思います。

それから、社会生活の知恵を教授する法教育についてを再度伺います。

やはり、法教育については、さっき教育長から答弁いただきましたけど、そのとおりなんですけれども、この法教育についてやはり一番大事なポイントがございます。というのは、物の考え方、判断、協調性、そういうものが大事になってくるわけですが、例えばこれ失礼なんです、これは例にとって出すのはまことに失礼なんです、例えばこれは宮嶋市長の立場として私は置きかえて、この法教育の中身を入れてみました。

というのは、例えば、法教育の流れの中でこのようになるんですね、私のはめ込みますと。私は次のように決めたと、これ宮嶋市長がね。私は何が何でも単独で齋場をつくると言っているんですね。その場合に、市民の都合のいいことだけが伝わる。市民は嫌だわと、こういうふうになってくるわけですね。何だか市長にだまされている気がする、みんなが市民の立場だったらどう考えるのかと、こういう流れになってくるんですね。いろんな意見を比べて、どれがいいか考えることができる市がいいと思います。こういう流れになってくるんですね。市民が知りたいこ

とを知ることのできる市がいいと思います。それでは、どういう市がいいですか。市長に言いたいことは、みんなが思っていることを言い合うとよりよいものが見つかるし、よい市になるよと、このような結論になるんですね、この法教育の中身を一部とってみますと。だから、やはり協調性とか、みんなの意見を聞いていく。一人でもって、自分が決めたからこうっていう教育じゃなくて、やはりもっと柔軟性のあるそういう子供さんの教育というものを、これ法教育の中で学んでいく一つの策なんですね。

だから、これ一つの例にとりましたけれども、やはり法教育の重要性というのは、これは子供だけではなくして、大人に、私たちにとっても大事な要素であると、このように私は受けとめましたので、市長はこの法教育について今の流れを聞いて、どのように印象を受けましたでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

法教育ということではありますが、先ほど教育長答弁にもございますが、正しい法教育を小学校でも行っていくと。それと、今回のかすみがうら市におけるいろんな齋場問題をめぐる話題について絡めた質問でございますが、私はきちんとした法律にのっとってやっているつもりでありまして、市長としての権限を逸脱したようなことはやっていないつもりでございます。市長としての支出権を、きちんと市民の声を生かす形で支出しているのでありまして、自治法にも規定がございますように、最少経費で最大の効果を上げるのが行政の第1番目の原則でありまして、その原則にのっとってきちんとした行政を今後とも進めてまいりたいと、それが正しい行政のあり方であると、こういうふう考えております。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

やはり、基本的なことが私は欠けているような気がいたします。

これは関連になっちゃうんですが、これは齋場のこと私は質問するわけじゃなかったんですが、今、市長のこの考え方についての法教育の観点からとらえた場合には、非常に逸脱しているっていう部分にもとれる部分があったので私はそういうお話をしたわけですけども。

やはり、相談をする、そして皆さんの意見を聞く、そして協議をする、いろんな角度から検証する、そういう議論があつて私は法教育というのが成り立つと思うんですね。だから、自分がこう決めただからこれに従えよっていうなんじゃなくて、やはりいろんな意見があつて私いいと思うんです、この法教育の中でも。いろんな意見があつて、反対意見もある、賛成意見もある、いろんな意見がごちゃごちゃになっている中で、最終的にはこれなんだっていう一つのものを見出せるというのがこの法教育なんですね。

だから、そういう中で、私は市長のどうのこうのじゃありませんけれども、正しい判断、良識ある判断、そして協調性というのが法教育を通して、これ私も学んでいかなくちゃならない部分かなと、私も反省させられた部分でありますので、どうかその辺も、これから私たちも勉強していきたいと、このように思っております。

それから、最後に、小中学校の防災教育について再度伺います。

防災教育、先ほど石巻市の例をとってお話ししましたが、石巻市の中学校、小学校で1名の犠牲も出さなかった学校がございます。これは、なぜ1名も犠牲が出なかったのかということでテレビで放映されていたので、私は関心を持って見ていたわけですが、というのは、その担任の先生というか、その先生は常日ごろから防災訓練については情熱を持って教育し、訓練をしていた先生なんです、その先生のコメントによりますと、やはり子供に教育したのは、絶対に想定は信じるなど。今まで、津波っていうと3メートルか5メートルしか来なかったから今回もそのくらいだというふうに、そういう想定を信じちゃいけないと、常に3倍、5倍の波が来るんだということを常に意識を持つんだということを、常日ごろから教えていたそうであります。

それで、地震が来たらすぐにも避難するんだということで、避難ルート、最短距離のルートを常に訓練をして、そして小学生、中学生が一緒になって訓練をしていた、本番さながらの訓練をしていた。ただ、訓練という意識じゃなくして、常に津波が、大きい津波が来たという、そういう想定というか、そういう思いで真剣になって訓練を受けていたっていうんですね。小学生は手を引いて、そして小さい子は背負って、そして避難訓練をしていたということで、今回、大津波が来るということで、子供たちが早速もう校庭に全部出まして、そして一斉に最短距離の避難所へと走るわけです。小学生の子供さんも含めて、手を引いたり背負ったりして。そして、最初の避難所が第1避難所で安心だという、津波が10メートル来ても大丈夫な避難所でありました。しかし、そこで、常に先生に言われていた、もっと大きな津波が来るっていうのが子供の意識の中に入っていましたから、子供たちはここじゃ危ない、もう上の第2番目の避難所に行こうということで、小学生、中学生が一斉にまた再度走り出しました。そして、避難が終わって5分もたたないうちに大きな津波が来て、第1避難所の建屋がすべて波にのみ込まれていきました。

そういう中で、もしこの子供たちが第1避難所に、数百名の子供たちが避難していたら、100%死亡したと思います。それが、もう機転をきかせて上の避難所へ行って、5分もたたないうちに下の建屋が波にのみ込まれていった姿を見たときに、その先生は、やはり緊急時に行動に移せる防災訓練が大事なんだということをテレビでもおっしゃいました。

だから、やはり、このかすみがうら市では津波はございませんけれども、いろんな防犯、防災も含めて、先ほど市長が話したように、訓練は実施しているということでもありますけれども、そういう想定外の訓練をこれからどのようにしていくのか、再度伺いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

今回の大震災にあって、教職員も、そして子供たちも、これは本当に本気になって訓練をしなければならぬという気持ちは強く持ったと思います。今まで、やはり訓練ということで少しちゃらちゃらした気持ちといたしまししょうか、真剣でない部分があったことも事実でしょう。ですが、今回この震災を体験して、教職員、それから子供たちも、自分の命は自分で守るしかないという気持ちになったと思っております。

議員ご指摘のように、防災教育につきましては今後、さらに徹底してやっていきたいと考えて

おりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、今後、防災教育について真剣になって取り組んでいただきたいことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小座野定信君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時18分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次いで、発言を許します。

14番 栗山千勝君。

[14番 栗山千勝君登壇]

○14番（栗山千勝君）

通告に従いまして質問をいたします。

きょうはネクタイなどして、幾らか気分的に違うかなと思ひまして。きのう、川村議員から新鮮な質問を聞かせていただいて、非常に参考になります。古参議員として、少し恥ずかしいかなというふうに思っている次第でございます。何せ浅学非才の身なので脱線するかもしれませんが、その点は許していただきたいというふうに思います。

ちょっとお待ちください。

改選後、定例会で第2回目ということで、初日にも大分決議案が出まして、決議案に対して市長も答弁させてくれというようなことで、ちょこっと混乱した部分もあります。決議案はどこでも議会側の問題であって、市長が出てきて答弁するものではないというふうに私は理解しているわけでございます。

そういう中で、これ市長にお願いしたいことはね、市長の答弁聞いていますと、一貫性がないんですよ。今までの会議録をもう一回精査してもらって、それを踏まえた中で理論構成をきちんと整えて、議員の皆さんを説得できるような答弁していただきたい。議員として、市長としての考えはいささかも、基本的な考えは変わりございません。少ない予算で大きな仕事やると、これ議員各位もだれもそう思っていると思います。

そういう中で、ちょっと雑談になりますが、決議案の中でね、五輪堂橋の関係で、ことしの2月22日の全協での市長の答弁が見つかりましたので、これちょっと朗読させていただきます。

「私が就任後、石岡斎場についてですね、申し入れをしたことが影響しているのは間違いありません。その結果ですね、石岡市が仮に金を出さないということになったわけです。そのまま

にしますと、昨年8月のことなんですが、そのままにしますと橋の工事ができなくなってしまうので、この五輪堂橋は長い間、以前から懸案事項であったということで、私は即座にそれはいいよと、かすみがうら市だけで単独でやるから、県のほうは進めてくれということで強力に話をしまして、土木事務所にもお願いに行きました」というような、全協でのこれ古橋議員への答弁なんですよ。そういうことを踏まえた中で、私一貫性のある答弁をしていただきたい。

それと、災害については、議員各位から質問しているわけですが、一つの私お願いというか、こういうこともいいんじゃないのかなと思うんですが、8月になってかすみがうら市で陸前高田の気仙中学校の子供たちを合宿にご招待申し上げるというようなことで、当然、かすみがうら市でバスお願いして迎えるわけでございます。向こうの恐らくバスではないかと思いますが、こちらへ来たときに、そのバスに職員を乗せて、向こうに少しお手伝いにさせてやったらどうかと。また、こちらへ迎えにくるときにそのバスに職員を乗せてくればいいんだというふうな、これ一つの私の提案でございます。

さて、一般質問に入ります。

防災計画と災害対策の反省について。

これは、いろんな方から質問しておりますが、あまりにも幅が広くて、質問のしようもないんですが、まず災害の翌日、私は災害対策本部へ行きました。残念だったことは、川村議員も指摘しましたが、テーブルに地図1枚ない、どこが道路壊れたか、何もわからない。そんな災害対策本部があるのかと、本当に情けなくなった。私は災害に対しては何回も質問している。一向に改善されていない。

そこでですね、この建物の下に防災に関する備蓄倉庫がございますね。そこにどういものが備蓄されているのか、どのくらい。それに水道問題、霞ヶ浦地区はすぐに水道出ましたけど、千代田地区は非常に困った。この水道問題についても、合併直後に私質問しているんですよ。千代田地区の管が老朽化していると、水も思うように出ないと、赤水が出るというようなことで、霞ヶ浦と接続してはどうかと。そのときの答弁は、減圧弁をつけて何とか対応したいというような答弁しているんです。全く執行部はね、私どもの意見を聞き入れない。その結果が、今回そういう結果で出てきているんです。もう少し私たち議員の意見も聞いて、謙虚な気持ちで対応したらいいのかなと思うわけですが、市長どうい考えか。

次に、予備電源等に関してでございますが、川村議員からインターネットの関係で、私インターネットの関係は全く無知でわかりませんが、サーバーとかいろいろあるわけなんです、このネット関係の必要電力はどのくらいなのか。私の手元の資料では、サーバーの電気の使用量は月に4,000キロワット、パソコンは月に2,000キロワット、両方で6,000キロワットです。多分、1日すれば1時間当たり1キロワットくらいですか。何でこの対応ができないのか。

土浦市はインターネットで出している、あとは携帯電話の何ていうか、私わかりませんが、そっこのほうにも大分、土浦市は市民に対して提供しているという話をうちの子供から聞いているわけですが。この消費電力ですね、サーバーとパソコンの。これ一番問題ですからね。まずそこらのお伺いします。

あと、予算編成から執行について。

予算編成は、根拠により予算計上して執行するもので、担当職から予算を上司に提出し執行し

ているが、また、予算編成担当財政課のチェックはいかにということでございます。

これ漠然としてちょっとわかりませんが、具体的にちょっと1カ所だけ箇所づけしてみます。宍倉出張所、これは平成22年度には建物を建てたから9万弱の課税というのは課せられることは、これはだれもわかっている。しかし、平成22年度の当初予算には賃貸料は9万しか計上していない。これ全くつじつまの合わない話なんですよ。

そうかと思うと、あの近くの活性化センター、5年間さかのぼって200何十万かの追徴金、それは市が持った。さらには、富士見塚古墳公園の下にある借地、これも課税していなかった。それで、不足分の課税を5年間さかのぼったものを市で持っている。果たしてこういうことが許されるのか、市民が納得するのか、担当課は何やっていたのか、これ非常に問題です。

ちょうど監査委員さんもきょうはおいでになっていますので、監査委員さんには質問しませんが、よく聞いていただいて監査してもらいたい。

次に、千代田庁舎の2階・3階の修繕について。

市長のブログに翌日、2階、3階についてのプレハブでというような、ネットに出ていたということで、その根拠はどういうわけでネットに出したのか私はわかりませんが、お伺いしたいと思います。

職員の教育について。

市長は管理職の指導教育、管理職の部下の指導はいかに。これはなかなか難しい問題で、これも毎回質問しておりますが、一向に前へ進まない。それはね、やっぱりリーダーである市長の責任だと私思うんですよ。市長がきちんとして管理体制を整えて指導していけば、全くそういうことではないと思う。

石岡斎場問題にしたってね、市長が先走って、担当職員は全く何も知らない。こんなばかな話があつていいわけないです。本来ならば、職員にいろいろ調査させて、その結果を踏まえた中で結論を出すのが筋かなと、それがリーダーの仕事じゃないのかなというふうに私は思うわけでございます。市長の考え。

職務能力のない職員の今後についてということなんだけど、これちょっと言葉きついかもしれないけど。

話ちょっとそれますが、原子力の平和利用については私は賛成です。しかしながら、事故があつたときの対策が全く確立していない原子力の活用については問題があると。政府においては、原子力安全保安院なるものを立ち上げて、絶対大丈夫だからと、国民をだましたと言えば語弊があるかもしれませんが、現実はそのあつたと。全くまやかしの行政運営、それが今回そういう形に出てきている。そういう職員は能力があるんだか、ないんだかわかりません。能力があるのであれば、そういう方法はとらないと思う。全く私は逆な立場に立って聞いているわけで、市長の考えについて。

次いで、石岡斎場。

市長は6月までに結論を出すとの見解ですが、その後についてということですが、各新聞に2億5000万で単独でやるというような新聞報道がされております。そこで、その2億5000万の建屋だけの見積もりと設計書が全員に配布されましたが、詳細にその内容について、市長から説明を求めます。

さらに、石岡斎場に9300万投入しています。単独でやったときにはその金どうするのか。さらには、この9300万は特例債事業でございますから、当然起債を起こしております。これ、繰上償還はあるのかということ、あわせてお伺いします。

あと、市長と元気にする会の関係についてお伺いします。

まず、第1回目の質問といたします。

ちょっと補足させていただきますが、市長にこれはお願いなんだけどね。質問以外のことは絶対に答弁しないでください、無駄ですから。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

栗山議員のご質問にお答えいたします。

1点目、防災計画と災害対策の反省につきましてお答えいたします。

震災発生時の反省点と今後の対策につきましては、先日の古橋議員にもお答えしましたとおり、今回の震災について十分な検討を行い、県の防災計画見直しの動向を踏まえ、市防災計画及び行動マニュアルの見直しを検討していきたいと考えております。

あわせて、各部門における災害協定締結を含め協力者を募り、災害発生の際の協力体系の構築等を進めていくとともに、市で実施しております防災訓練につきましても、災害発生の際に実際に活用できるよう見直しを進めてまいります。

施設面では、停電時でも災害対策本部が十分機能できるよう対策を講じていくとともに、千代田地区の情報提供設備の早期整備を検討してまいります。

また、詳細については、総務部長よりの答弁とさせていただきます。

2点目、予算編成から執行につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

3点目、大地震の翌日に市長ブログに2階・3階についてプレハブでと、その根拠につきましてのお答えをいたします。

3月11日の震災後、庁舎の2階・3階部分の被害状況を確認した際、被災状況があまりにも大きかったので再利用は難しいかなと思ひ、ブログにその時の思いを書き込みました。しかし、その後、4人の専門家による応急危険度判定を行い、その結果等の報告を受けました。その内容は、柱、はり等に損傷がないことから、補強すれば使用に耐えられるのではということでありましたので、今後の改修工事に向けて現在、耐震診断を含めて実施しているところでございます。

4点目、職員教育につきましてお答えいたします。

職員の教育につきましては、徹底されないところも数多くあるかと思いますが、職員もさまざまな課題がある中ですべてに対応できていないのも事実であります。管理職に求められるものは、ただ与えられた職務を遂行するだけでなく、リーダーシップを発揮することや部下の指導・育成、関係部署との調整、さらには危機管理能力等が求められます。これらのことをマスターするためには何といたっても意識改革や自己啓発が必要であります。そのために、人事評価制度を取り入れたり、研修などにも積極的に参加させているところであります。

それから、能力のない職員とのご指摘ですが、人はだれでもよい面と悪い面を持ち合わ

せているものです。能力がないと決めつけず、よい面を育てていくことが大切なのではないかと思ひます。また、人事評価の結果の給与反映が、ことしの6月の勤勉手当から開始することになっておりますので、人材育成、能力の活用といった意識改革が進展するものと期待しております。

5点目、石岡地方斎場建設につきましてお答えいたします。

去る5月20日に石岡斎場組合の正副管理者会議が開催され、その会議において、再度、斎場事業の執行に対し申し入れをいたしました。内容については、斎場建設費の大胆な縮減を申し入れているところであり、既に造成工事に着手している状況下でも、規模の見直しと費用負担の軽減が図られておらず、市民の将来不安にこたえようとはしていません。

そのような経過から、本市の負担金については、合意形成がなされた部分以外については支出を見合わせたい旨を申し入れたものでございます。また、合意に至っていない部分については、2市で再度熟慮いただき、善処されるようお願いをいたしました。

今月6日に石岡斎場組合議会が開催され、正副管理者会議にて再度、予備スペースなしの火葬炉6基、建設規模の縮小、総事業費23億円の縮小検討の余地がないかの提案をいたしました。管理者側からの提案では、建設面積の縮小はせず火葬炉6基、これまで計画していた予備スペースはオープンスペースとして活用し、また、セレモニーホールについては2市で負担するというものでございました。結果は、一部合意は見られましたが、最終的には合意形成に至らなかったわけでございます。

本市といたしましては、組合において今年度、本体工事の発注等にも影響を与えてしまうため、いつまでもこの事業に対して結論を出さないわけにはいきませんので、結果、当面単独で火葬場を建設し、事業費縮減に努めてまいりたいと考えております。特例債を含め既支出分については、今後、3市で協議をしていくということで合意をしております。

2番、斎場問題の新聞折り込みチラシにつきましてお答えいたします。

石岡斎場問題につきましては、市長選の公約として常々考えていた内容であり、これは今でも変わっておりません。斎場建設につきましては、3市の話し合いが6月6日に持たれたところがありますが、ご質問の元気にする会との関係でございすが、私の推薦団体ということであり、斎場移転に関する考え方は似ておりますが、市長となった今は、会側の考え方に左右されることなく、市民全体の利益に資するとの観点から、リーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

○市長公室長（島田昌男君）

栗山議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

2点目の予算編成から執行につきましてお答えをいたしたいと思ひます。

予算編成作業において、新規事業については、担当者が上司の指示を受けて必要額を積算するための資料を集め、また、継続となる事業については、現在の状況を踏まえ、執行状況などの資料をもとにして次年度において事業の執行に必要な額を積算し、上司の決裁を得た上で財政課に提

出されるものでございます。

財政課においては、事業の必要性、執行額に見合った成果が得られる事業推進がなされるかなど、担当課の考え方を聞き、全体を調整して予算化いたします。限られた財源を有効に利用するため、必要額を予算化するようにしているところでございます。

また、予算化後の執行につきましては、担当部課において上司の決裁を受け、執行しているものでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

次いで、総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

○総務部長（横瀬典生君）

お答えいたします。

初めに、予備電源のお話が出ました。先ほど中根議員さんにお話を申し上げたものと重複してまいりますけれども、こちらの防災センター、これでは給油等でおおむね4時間の自家発電が可能だと。その内容は、先ほど申し上げております。

霞ヶ浦庁舎ではおおむね70時間の発電が可能であって、ご心配されておりますサーバー、あるいは男子トイレまでの間、それから窓口センター、農林水産課のフロアの照明、コンセント等が使用可能となっているというところでございます。これにつきましては、震災の影響を受けまして、千代田庁舎にあったものを霞ヶ浦庁舎に移転した経過でございます。どのくらいのいわゆる自家発電の機器の能力といたしますか、その数字につきましては手元にはございませんので、後ほどお知らせをしていきたいと思っております。

それから、備蓄の問題であります。これにつきましても先ほどちょっと触れさせていただきましたが、飲料水で約800箱ございまして、大体15トンでございます。それから、非常食が1,900食、毛布は3,700枚、非常用ガソリン、軽油、それぞれ200リッターずつとなっております。

それと、もう1点お聞きされましたが、職務能力の云々というようなお話が出ておりました職員の問題であります。与えられた仕事をなかなかうまく遂行できない状況の場合でございますが、ペナルティーということではございませんけれども、人事評価の中で対応をいたしているところでございます。今年度からは、特に賞与への反映があるわけございまして、24年度評価を25年度の昇給にも反映するような検討が現在されているところでございます。

いずれにしても、職員の場合には、基本的には育成をしていくということが非常に重要だというふうを考えておりますので、その点もあわせて考えます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

[水道事務所長 川尻芳弘君登壇]

○水道事務所長（川尻芳弘君）

栗山議員様からご指摘のありました旧千代田と旧霞ヶ浦町の接続について、合併当初から必要だといっていたのにと指摘でございますけれども、結果的に、今回の震災で、旧霞ヶ浦町に

つきましては3月15日に給水が開始されまして、旧千代田につきましては3月20日に給水開始となりました。接続されていれば、霞ヶ浦と同じ3月15日に給水がされたものと感じます。したがって、結果的にご指摘のとおりとなってしまう次第でございます。

それから、今回の接続することによりまして、赤水対策等にもなるかなというようなことで今感じている次第でございます。

それから、今後の赤水対策、老朽管更新、漏水、給水、それらの更新につきましても、後年度に大分負担となってくるものでありますので、6月10日に設置されました特別委員会の中で検討してもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

[市民部長 川島祐司君登壇]

○市民部長（川島祐司君）

栗山議員の質問にお答え申し上げます。

2点目、予算編成から執行についてという中で、まず宍倉出張所の平成22年度の宍倉出張所に係る賃貸借料9万円という予算計上のことについてのご答弁を申し上げます。

この22年度の賃貸借料で9万余の賃貸借料を計上しました内容ですけれども、平成21年度中に地権者等と協議をした中で、平成22年度4月早々から出張所の取り壊し等を考えていく上で、出張所としての用地賃貸借ではなくて、出張所の建物を取り壊すために要する期間、それを一応12月までの9カ月間というような形で予算を計上させていただきましたので、賃貸借料が9万余という形で計上したものでございます。

それと、出張所と活性化センターの税額の違い等についてでありますけれども、昨年7月23日でしたか、朝日新聞に掲載されました記事によりまして、かすみがうら市が借地をしております公共用地について、建物が建築されているにもかかわらず宅地課税をしていないという土地が、税務課の課税担当で調査しました結果、10筆、所有者10人、そういう形で発見されましたので、本年3月の補正予算においてご説明は申し上げますけれども、5年遡及課税するというようなことで地権者にもお話を申し上げた上で課税をさせていただいたというようなものでございます。以上です。

○議長（小座野定信君）

答弁漏れがありますので、お答え願います。

市長 宮嶋光昭君。

内容を申し上げます。単独整備の2億5000万円の見積もりの詳細説明について漏れております。次に、石岡斎場に既に投入いたしました9300万はどのように処理するかという点。また、その繰上償還についての点でございます。

答弁願います。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

じゃあ、私は漏れておったとは思いませんが、議長のご指摘なのでお話をいたしますが、2億5000万の算出根拠であります、宮本工業所という火葬炉の専門メーカーから、火葬炉2基の場

合のいわゆる標準的な参考見積もりということで以前にとっておったもので、議員の皆様には先般、委員会で多分お示した資料に入っておったと思います。それが根拠でございます。

また、特例債を含め既に支出した分についてのお尋ねであります。これは先ほどお話をしましたように、今後、3市で協議をしていくということ为先般話を、3市長で合意形成いたしました。今のところそういう段階でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

これより、昼食休憩に入ります。

再開は午後1時30分からいたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時30分

[藤井議員 入場]

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

単独設置の2億5000万相当で議員の皆さんにお示した本当の参考見積もりということですが、宮本工業所の、火葬炉専門メーカーであります。そこが本当の簡略につくったものがございます。それによりますと、火葬炉が2基できまして、建設工事の面積は390平米になっております。RCづくりで、平米単価45万で1億7550万と。火葬炉が2基、台車つきで、1基3000万で6000万と、そういうことになっておまして、火葬炉室が73.8平米、機械室が15平米でポンプ室が12.7平米と、告别室が54.6平米、拾骨室が48.9平米と。そのほか、トイレが26平米ぐらいですかね。事務室が10.7平米、待合ホールと和室で48.7平米と、そういった大まかな構造になっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

防災関係なんです。先ほど総務部長のほうから答弁ございましたけど、震災前の防災倉庫にどのくらいのが備蓄してあったのか。当然ながら震災を想定して備蓄していなければいけないのかなというふうに思うわけで、まずそれ1点。

さらに、当日ですね、かすみがうら市でも何か所、学校関係も避難場所に指定して、先生方も寝泊まりしていたというふうに話聞いているわけでございます。そういう中で、毛布もなかったと、ストーブもないと。毛布ないと言ったら、改善センターから持ってきた話も聞いております。そういうね、連絡体制が不備であっても、500人もの職員がいるんだから、何とか車で巡回して、どういう状況なんだと連絡取り合うのが当たり前だと私は思います。その点どのように考えてい

るか、お伺いします。

あと、通常時の霞ヶ浦庁舎の責任者はだれになっているのか。これ私ね、何回も聞くんだけど、霞ヶ浦庁舎の責任者だれもないんですよ、わからないっていうの。これはね、危機管理体制ゼロですよ。

さらに、水関係で申し上げますけど、もう千代田で水がないということで、たまたまうちに専門の水槽が、ほかからもらってきたやつがあったので、これ使えるから使いなさいよと言って、使うまで24時間かかった。24時間かかって、昼ごろ持って行って、きょうの夕方返しにきますからということなんですよ。あ、どうぞと言ったところが、5日、6日使っていたと。私はいろんなこと心配してね、提案しているんですよ。

先ほども申し上げましたけど、なぜ地図がないのかと。この建物、これ防災センターだからね、ここ一部机並べて、地図を並べて置いて、防災箇所はどこなんだと。この前も言いましたけど、うちの菱木川の左岸でもって、段差50センチ以上のところがあった。私、うちの女房と2人で軽トラ乗って行って、あと50センチくらいでそこへ突っ込んでしまうところだったんですよ。それは消防も知らない。そんな防災体制があるのかと。

市長に電話入れた。どういうことになっているんですって言ったら、どこが悪かったんだっぺって開き直った。本当に情けない。この議会でいろんな方から質問しましたが、決して防災体制を褒めている人はいない。ここまで来るまでに、何回も防災について私質問しているんです。一向に改善されていない。

それで、震災が終わってからハザードマップ、地震ハザードマップ、こういうもの、これ配布された。これ、みんな笑っているんですよ、これ見て。

川村議員からも質問ありましたけれども、この日のかすみがうら市のホームページ、これは全く機能していない。きのうから、電源が、電源がって言っていたけど、発電機借りてきたと。だけど、使えなかったと。しかし、1年間で消費する電力は6,000キロワットですよ。端的に計算すれば1時間に1キロワット、そのくらいな発電機はどこにもあるんですよ。なぜそれが準備できないのか。議会を余りにも軽視しているからこういう問題になるんです。

きょうも中根議員からいろいろ質問ありました。災害についてね、準備が過ぎたことは人に笑われるかもしれないけど、過剰な準備していたと、そういうところはみんな助かっているんです。市が独自に避難場所を設定したところじゃなくて、保育所が独自に避難場所、道路まで近いところ探して、設定したところは園児も助かっている、みんな。甘く見た大川小学校の子供たちは、多数の方が亡くなってしまった。

きのうまでの質問を聞いても、今ここで6弱の地震が来たときに対応できるのかと。市長はできるというような答弁したけど、これは全くわからない。私はできないと思う、現段階で。議会がみんなでこれだけ心配しているんだからね、あんたらは市民のために何をやるかっていうことをまず忘れてる。まず、基本的な考え方、市長からお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今回の震災に際しまして、反省点として、何度ももう繰り返し申し上げておりますが、広報体

制の不十分さとか、水道の復旧が遅かったとか、そういったところが一番ではなかったかという反省点に立って、そういったところを今後早急に整備してまいりたいということは、重ね重ね申しておるところでございます。

また、詳細については、総務部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

お答えを申し上げます。

初めに、震災前の備蓄の内容でございますが、申し上げます。

現在の備蓄は先ほど申し上げておりますので、それとは若干少ない状況がありますが申し上げます。まず、保存水であります、300本でございます。これ2リッターのもの300本、乾パンが360食でございます。クラッカーが200食、それから携帯トイレが300、毛布が100枚ですね。それから、応急救護のセットが1つと、そういう状況でございました。

それから、続きまして、避難所に寒い中で毛布あるいはストーブがなかったというようなことのお話が出ました。特に、暖房器具の問題については、前の議員さんにもお答えをしており、建設業協会の協力を得まして、暖房器具のセットをお願いした経過がございます。これらについては、今後、遺漏のないように対応していきたいというふうに思っております。毛布につきましては現在、整備をしております。

それから、連絡体制の中で非常にミスイクが多かったと。500人もいるのだから、たとえ組織上整ってなくても、幾らでもできたのではないかというご指摘でございます。おっしゃるとおりでございます。500人の中で、どういう形であれできたものというふうに私も思うところでございます。これについては、これから再度、いわば大きな計画ができる前に、このような体制を整えていきたいというふうに思っております。

それから、㊦霞ヶ浦地区の通常の実行者はというお話でございますが、㊦地区にも総務課がございますので、総務課が通常時は管理等も行うわけでございますが、総務課は全体の中で総務部に属しておりますので、そちらの意見を仰ぐという立場にあります。そういったことで、責任の所在といえますか、現在では私にあるというふうな理解でございます。

それから、水関係でございますが、水の関係で栗山議員さんにもお世話になったことは重々承知をしているところでございますが、いわゆるお世話になった、借り上げさせていただいたような内容も日頃からの準備ということで今後、整備をしていく予定でございます。

それと、災害対策本部に地図等もなく、いろんな組織としてのありようがなかったのではないかと。確かに、おっしゃるように、市長も前にも認めておりますように、混乱をした。そして、本来ですとここにセットできるはずではございましたが、そのようなことが現実的にはできていなかったというところで、情報が錯綜し、あるいは中への出入りの者との連絡等にもたくさんの不備があったというふうに理解をしております。これらにつきましては、今何かあれば、この場所にすぐさま設置をして対応していきたいというふうに思っております。

それから、発電機の問題が取り上げられました。こういった問題については、おっしゃるとおりで、小さい部分での発電は個人の方が所有するようなもの、幾らでも準備ができるんだろうと

いうふうに私も思うところでございます。そしてまた、過大な準備といえますか、そういったことが功を奏したというような、いわばご指摘があったわけでございますが、そのような姿勢で今後は当たっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほど自家発電の内容での漏れが出ましたので、千代田庁舎では32キロワット、それから霞ヶ浦庁舎では82キロワットという内容でございます。

以上のようなことでございます。いずれにしても、改めるところは改め、そしてまた、今起きても対応ができるように、まずは本部の設置はここでやるというふうに私も考えておりますので、どうぞよろしくお祈いします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

まず、霞ヶ浦庁舎の責任者は総務課ということなただけどね。これはね、部長級でね、責任者は私はこれは決めるべきだと思うの。これ、今の総務部長に聞くのは酷だけど、当時の総務部長は今いないわけで、総務課長が部長を動かすというのはね、たとえ所管の総務部であっても、なかなかこれ大変である、私そう思うわけなんですよね。これは任命権が市長であるんだから、これは市長の考えをお伺いします。

あと、霞ヶ浦庁舎の太陽光発電あるわけですよ。停電のときに、あの太陽光発電機をどのように使うのか教えていただければ、使い方お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

霞ヶ浦庁舎の非常時における責任者ということですが、平常時においては庁舎管理は霞ヶ浦庁舎の総務課長がやっております。非常時においては、今回、災害対策本部が設置されたわけですから、当然、災害対策本部はこちらの防災センターの1階にあったわけでありまして、霞ヶ浦庁舎の部長も含めてですね、こちらの直接指揮下に入ると、そういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

霞ヶ浦庁舎の太陽光発電のお話でございますが、これにつきましては非常時という考え方ではなくて、通常の中でそれを使用していくということでございます。そうしまして、現在のところ20キロワットの内容でありますので、売電までには至っていないというのが実態としてあります。よろしくお祈いいたします。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

太陽光の発電なただけどね。私は、停電のときにどういう使い方ができるのか。

それと、霞ヶ浦庁舎の責任者、これやはり、即座に対応するのであれば部長級、今あそこに教育長がおりますので、今なら教育長、それが一番ベターなのかなというふうに思うわけで、市長の考えをお伺いします。

次に、災害のときの水の関係なんですがね。災害対策本部へ何回も私行きました。千代田地区で水がない、1リットル以上やれないと。それ以上もらえるはずだから、もらえなけりゃおら市長に言っちゃなんていうばかげた奥様がいたそうです。それはそれとして、私はね、あのフラワーロード、新生道路がね、あそこに散水用の蛇口が結構あるんですよ。あれを開放しろと言ってもあれを開放しない、とうとう開放しなかった。神立に近いほうはね、幾らでも千代田の人は水あそこへもらいに来れるんですよ。なぜそういうね、提案してもできなかったのか、災害対策本部長に聞きます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

教育長についてであります、教育長は教育施設等、教育部門を全部掌握しておりますので、災害時においては、霞ヶ浦庁舎を兼務するということじゃなくて、あくまでも霞ヶ浦庁舎も本部の指揮下に入るわけであります。そういう中で、特に教育長には教育関係の部署の総指揮をとっていただくと、こういうことになるわけであります。

もう一つ、水につきましては、水道事務所長よりの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

当時、水が出ないということで、なぜ出る側の散水施設を使わなかったかというようなお話でございますが、確かに後々調べてみましたらば、20カ所ほどあの沿線に散水が整備されている。一番近いところでは、信号からそんなに離れていないところにあるそうでございます。これにつきまして、当時、すぐ直近のところの水が出ていた経過もあったようであります。ご指摘のように、駅のほうから先については出なかったわけありますので、そこへの対応がなかなか決断できなかったというのは、いわば対応不足と言わざるを得ない、私たちも反省をすることでございます。私たちも災害対策本部の渦中にあつたわけですから、当然そのようなことになったろうというふうに思います。

今後は、より正確にそのような情報、今回の教訓、つまり以前には知り得なかった情報をピックアップしながら、それを利活用に生かしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小座野定信君）

総務部長、太陽光について、答弁漏れております。

○総務部長（横瀬典生君）

はい。太陽光の停電時の利活用でございますが、ただいま資料ございませんが、先ほどちょっと申し上げましたように、停電時対応というスタイルではない、停電の場合には自家発電装置がございますので、その対応で実行しているというところの理解でございます。よろしくお願いし

ます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

水の関係なんですがね。私、水道事務所も行きました。本部にも行きました。水道事務所ではね、本部のほうへいろいろ連絡出している。指示が来ない、動けない。全く指揮命令関係がゼロなんですよ。本部の指示がなければ動けない。本当に情けない話ですよ。だれが来てもね、あの災害対策本部が大した本部だと言う人は一人もいない。あれは何なのよと、私みんなに言われる。議員の皆さんどう思っているかshれないけど、指揮命令系統がゼロなんですよ、はっきり言って。だから、大きなあの水問題でも、きょうの何時から出ますよと言ったって出ない、対応ができない。本部の指示がなければ動けないって言うんです。本当に情けない話です。そこらどうなっているかね、もう一度。

あと、太陽光の関係なんですがね。私の認識では、あの停電のときには、何かスイッチの切りかえでもって使えるんだという話を聞いておるんですよ。だから、そこらがね、果たして職員がマスターしているのか、していないのか、もう一度お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

指揮系統、命令関係の件で、市長、答弁願います。

○市長（宮嶋光昭君）

水関係の指揮命令系統であります。水道事務所は本部から離れておった関係がありまして、課長補佐がほとんど本部詰めになっておりまして、水道本部には所長がいると、そういうことで、本部の指示は課長補佐を通じてですね、水道事務所のほうには即伝わるようにはなっていたかと思えます。私はそういうふうに認識をしておりました。

○議長（小座野定信君）

総務部長 横瀬典生君。

○総務部長（横瀬典生君）

太陽光の発電の問題ですが、いわゆる停電時に切りかえてできるんじゃないかというお話でございます。

大変申しわけありませんが、そこまでの認識が私自身ありませんので、再度きちんと確認をして対応したいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

結局、この前、山口部長のほうから、節電の関係でいろいろご答弁ございましたけど、いろいろ絡めた中で太陽光発電をうまく使えば、相当節電になるんじゃないのかなと。

それと、私、きょう霞ヶ浦庁舎の前通ってきました。それで、教育委員会の西側のほうは鉢植えで、何植わっていたかわからないけど、アサガオかゴーヤか植わっていたみたいなんです。正

面は、玄関から右側のほうは植わっていた。左側は植わっていない。あれだけのガラス張りなんだからね、相当節電に効果あるんじゃないのかなと、こう思うわけで、これは一応ね、あそこもやれというような指示して……

[「はい、わかりました」と呼ぶ者あり]

○14番（栗山千勝君）

でね、水関係。水道所長にお伺いしますけど、私は水道事務所へ行きました。本部の指示がなくて動けないんだよというのが、当時の所長の話です。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 1時59分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

栗山議員さんのご質問の中で、本部の指示がなくて動けなかったのかというご質問でございますけれども、当時、栗山議員を含め、数々の提案がなされました。いずれも、緊急のため即対応しなければならなかったため、本部のほうにも確認を求めたわけでございますけれども、その席に栗山議員もいたわけでございますけれども、即座に返ってこなかったというのが実態でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この件で幾らやってもしょうがないけど、市民が安心して暮らせるまちづくりしてもらいたいと思います。

次に、予算編成から執行の関係なんですけど、先ほど市民部長のほうから、宍倉出張所の関係で賃貸料、取り壊しの期間9万円と。これは、1月付で固定資産が課税されるわけです、9万弱なんですよ。しかしね、ほかの物件で課税を忘れていたというような関係で、5年間にさかのぼって税金は市が持つよというようなことで、持っている部分もある。この点、宍倉出張所の関係については、22年3月31日で賃貸契約が切れているですよ。しかし、担当はね、民法上30年だということを主張して、それで新たに賃貸契約を結ぼうとしたけど、賃貸契約は結べなかった。地権者に相談もしないで、賃貸料を土浦の法務局に供託してしまった。

さらにはね、1100万という予算を不用額にしてしまった。果たしてこれ、不用額かどうか。私はね、繰り越しだと思います。

それに、ことしの当初予算にも賃貸料はのっていない、今度の補正にのってきている。全くチェック機能が麻痺しているからこういうことなの。おかしい話ですよ。

きのうもね、納付期限の延長は告示行為で処理しているというようなことを答弁しているんで

すよ。市長は何て言ったかっていったら、初めて知ったって言うんです。告示行為するのに、決裁なくてね、告示行為できるはずないです。まとめて答弁お願いします。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいまの栗山議員の質問ですけれども、まず宍倉出張所の件ですけれども、賃貸借契約が22年3月31日をもって切れているというお話について、地権者と相談をしておりました担当のほうで、契約期間が30年という借地借家法に基づいたもので、まだ継続されているといった話ですけれども、顧問弁護士等との相談の結果、建物を伴う借地については借地借家法が適用となることから、建設当時に契約された契約がまだ30年を過ぎていないということでまだ継続状態にあるということで、借りる側のかすみがうら市にとっては賃貸料を払わなければならない義務がありますし、貸し手についても建物を伴うということで、30年間の貸す義務があるという結果を弁護士のほうから受けて、昨年1年間を協議してきた結果で、先ほど栗山議員からありましたように、本来、予算上は平成22年は解体ということが、事前に地権者と協議の中で12月までの予算を計上したんですけれども、結果的に3月末まで協議をしてまいりましたけれども、合意する形のものがないということ、賃貸料についても、先ほどもちょっと触れましたけれども、活性化センターの賃貸料を見直したということもありまして、それに合わせて賃貸料を見直し、地権者の方にご提示しましたけれども、価格の面で了解が得られなかったことから、合意に至らなかった結果に基づきまして平成22年分、4月1日からことしの3月31日まで1年間分の賃貸借料を法務局へ供託したわけです。

それと、宍倉出張所解体に係る工事費1100万とその他事務費等を含め不用額、すなわち宍倉出張所の予算につきましては45万円ほど消化したものの、ほとんどの金額が不用額という結果になってしまいました。それにつきましては、3月補正予算、委員会でもご説明してありますけれども、とにかく3月31日まで地権者の方との協議をしていきたいというような形で、減額補正もしないし、繰り越しの議会提案も見送ったという形で、結果的には3月31日をもって不用額ということになってしまったものです。

あと、最後に、納期限の話が先ほど出ましたけれども、3月11日の震災後、3月何日でしたっけ、まず国が、国税庁がちょうど確定申告の時期でもあったことを受けて、申告あるいは所得税の納付についての3月15日という期限を、震災により災害が終了するまで期間を延長するという告示行為をやはり行っております。それらを受けて、かすみがうら市でも県内市町村と足並みをそろえたような形になりますが、住民税の申告についてやはり期限を延長し、さらには3月11日以降に到来する納期についても、当分の間期限を延長するという形で告示を行ってきたわけです。

なお、決裁については一応、市長の決裁は得てはおります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

民法では30年というかもしれないけれども、一般人がそんなこと言っててわからないんですね。

賃貸借契約に30年だっていうこと一言も書いてないの、これは。あんたらはどこ顔向けているんだっていうの、市民に顔向けているのかというの。あんまりにもお粗末でしょう、これ。使用しないものに対してお金払っているんですよ。行政運営上そんなことありますか。それは無駄なんですよ。市長は無駄を徹底して省くって言っているんですよ。あんたらは市長の言うことなぜ聞けないんですか。これ供託金、これ全部国庫金になっちゃっているんですよ。あんたらは誠意持った話ができないでしょう。部長は何回行っていますか。

市長に聞けばね、どっちもどうだと、全くお粗末な話。以前に村長になったときに、違う場所が宍倉出張所、西部出張所とっていましたが、ある方の土地を借りるべと思ったら貸してくれない。無理やり今の地権者をお願いして借りた経緯があるんですよ。何で誠意を持った話ができないのか。それじゃあ、まるで市民をペテンにかけたと同じでしょうがな。もう一回答弁しなさい。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

ただいまの30年というお話ですけれども、当初、平成2年12月に賃貸借契約を結んだ当時には借地借家法という法律は、現在の法律はまだございませんでした。その後、借地借家法が名称ともども大きく変更されて、借地人に対する権利と申しますか、そういうものをかなり整える、持たせるような借地借家法というのができておまして、今回の宍倉出張所については、平成2年契約であってもその借地借家法が適用になるということで、借地人あるいは貸し人の両方の方にいろいろなことが義務づけられているという結果を踏まえての今回の平成22年中の出張所にかかわる地権者との協議の中でがそういうことになってきたわけです。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

途中で法律が変わったというけど、地権者にそんな説明しているんですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

当時、法律ができたころにしているか、していないかはちょっと、私も当時担当しておりませんでしたので、ちょっと今の時点で確認できませんので、申しわけありません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

あの当時担当していないって言うかもしれないけどね、行政の流れ上、きちんとした書類は残さなくちゃならないですよ。それ、一般市民がね、だれもがそういうもの、法律を理解していればいいんですけど、まず一般市民はそんなものなかなかわからない。何のためにあの契約、ああいう契約結んでいるんだって。期限切っているでしょう。当然、説明責任ありますよ。市長、ど

うですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この問題については、栗山議員も間に入っているということで詳しいわけではありますが、私はあんまり詳しくありませんが、返還に当たってですね、貸し手側の方のいわゆる返還地の整備条件がいろいろ変わったり、また、貸し手の方の代理人が途中でかわったりしております。そういう経過で、なかなか返還に至らないのが実態でありまして、借りているほうでも大変そこら辺苦慮しているところであります。

聞くとところによりますと、貸し手側のご希望が、後整備についてのご希望が……

○議長（小座野定信君）

傍聴人の方、お静かに願います。

○市長（宮嶋光昭君）

貸し手側のご希望がちょっと常識的にはそこまでかと思われるようなこともありまして、例えばですね、土をとった後ですね、土をとったところ普通は土法になるわけではありますが、土をとった境目のところに2メートルぐらいの段差ができるわけですが、こっちは借りているほう、こっちは貸していないほうですね。それで、借りているほうの何か土を一粒でも残してはならないというような条件がつけられたということも聞いておりまして、なかなかご希望がきついなという、そういう中で交渉を強いられているわけでありまして、そういう事情を栗山議員はよくご存じだと思います。そういうことを懸案して、この案件についてはご質問をしていただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

きょうもね、95歳にして心配で傍聴に来ていらっしゃるんですよ、この後どうなるのかと。誠心誠意込めて話し合いすれば、これまとまる話なの。それが欠如しているからこういうことになるんですよ。息子さんは元気にする会の会員でしょうがな。市長もよくご存じの方です。市長みずから行ったらひとつもおかしくないんです。

ここからちょっと横に入りますけど。これに関連してでね、活性化センターは5年間さかのぼった分を市で賃貸料を上乗せして、これ税金分を払っている。富士見塚の古墳公園も、5年間さかのぼって市が払いますからと、これは部長が言っていますよね。果たしてこれがね、公金でそういうものさかのぼってね、税金分って支払っているのか、悪いのか。課税しないのはあんたらが悪い、見直しがあるんですから。かすみがうら市全体でね、どのくらいあの課税漏れがあるか、教えてください。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

課税においてですか。

[栗山議員「見直し」と呼ぶ]

○市民部長（川島祐司君）

今回の見直しですか。今回のといいますか、3月で補正予算を計上したときの見直しですか。

[栗山議員「その前、1月1日。1月1日付で課税するんでしょう。見直し時期があるんでしょう」と呼ぶ]

○市民部長（川島祐司君）

はい。毎年1月1日が現況確認といいますか、課税の基準日になります。そのときの見直しの筆数と面積ですか。

[栗山議員「どのくらいあるのかということ、知らないわけないでしょう」と呼ぶ]

○市民部長（川島祐司君）

じゃ、すいません、ちょっと休憩してもらって。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩いたします。

書類を用意します。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時35分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

大変お時間をとらせて申しわけありませんでした。

平成22年度については概要調書という形で、固定資産税の課税状況をデータ化したものがございます。23年度分、1月1日現在で、まだ概要調書等の様式に基づくデータの集計がなされておられませんので、基本数値で申しわけないんですけども、22年と23年の違いの部分で宅地についてのみご報告させていただきたいと思っております。

平成22年で2万9483筆あったものが、平成23年度課税では572筆ふえて3万55筆になっております。宅地の面積が22年で1204万1401平米が21万2589平米、他の地目から宅地化に地目変更がなされ、23年度の合計宅地面積が1225万3990平米ということになっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そういうことを踏まえた中で、新年度の予算はどのくらい予算に計上してあるか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、当初予算の固定資産の額ですか。

○14番（栗山千勝君）

踏まえてどのくらい計上してあるのか。

○議長（小座野定信君）

おおむね、今の書類要求していないので手元に書類がないと思いますので、概略の説明になってしまうと思うんですが、後に書類を提出させるように……

○14番（栗山千勝君）

いや、書類はわからなくないけど、議長はね、質問事項を議員によく聞いて、答弁するように議長指示しているんだから、おれのところには何も来てねえんだから。

○議長（小座野定信君）

あ、そうですか。

○14番（栗山千勝君）

そのほうは執行部が悪いんだからね。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

[「予算書持っている人いないの」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

予算書あるだろう、予算書。公室長、予算書ない。

[栗山議員「まあいいや、議長」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

いいですか。

[栗山議員「いいから」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

先ほど10件くらいの話が出たんだけど、私の同級生のところにね、税金は市で全部持つからというようなことで5年間さかのぼったって話聞いているが、それ事実なんですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

契約変更なんで歳出のほうで……。

[栗山議員「市民部長は行っているでしょう、一緒に」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、私も確かに課税についてのご説明ということで一緒に同行しております。そのときの話で、固定資産税が富士見塚古墳公園ができた翌年から、本来であれば宅地課税という地目変更して課税をすべきでありましたけれども、その後地目変更がなされないまま現在に至っているということで、おわびをして、過去5年間にさかのぼって宅地として課税させていただきますと

いうことでご説明に行っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

5年間さかのぼった分ね、どういう根拠法令のもとに地権者に払っているのか、これお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 山口勝徑君。

○環境経済部長（山口勝徑君）

ご答弁申し上げます。

富士見塚古墳公園の展示館と活性化センターの契約の担当部局というような形での答弁となりますが、賃借料の変更についてご答弁申し上げます。

富士見塚古墳公園と活性化センターの賃借料の見直しにつきましては、宅地課税されて、今までの賃借料では地主さんが当然不利益となってしまうというようなことでございます。この取り扱いについては、顧問弁護士に相談をしまして、権利金として、遡及された5年分の固定資産税等相当分を支払うというようなことをご理解を地主にいただいております。今後は、改正された賃借料を支払ってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

課税しなかったっていうことはね、これ課税見直しというのは何年かに1回やっているわけですからね。これ当然、課税する側の怠慢ですよ、取るべき数字を取らないんだから。当然ね、あの地が宅地になったときには課税しなくちゃならないというのは、当然これわかっているはずなんです。20年もたってね、権利金としてなんて、そんなこと常識で考えられる問題じゃないですよ。これは明らかにね、職務怠慢の結果がこういうことになったと私は思うわけで、市長の見解をお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、栗山議員、まさに常識的というお話を申されましたが、この決着につきましては、長い間悪弊として残っておったもので、貸し手のほうも借り手のほうもお互いに差し引き勘定は同じになるわけでありますから、極めて常識的な解決法を現実的に図ったと。その際に弁護士にも聞いて、適切に対応したということでありますから、私もそれを了解したと、こういうことでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、市長、弁護士に相談したって、弁護士は結論を出すところじゃないですよ。常識で考えてね、課税しなくちゃならないもの課税しなかった、見直ししない、これ職務怠慢の結果なんです。これは処分の対象ですよ。ほかにもあるでしょうがな。職務怠慢の結果なんです。市長、どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

20年間にわたる職務怠慢の結果でこういうことになったわけでありますが、20年前の職務怠慢、19年前の職務怠慢、5年前、3年前とやっても、これいたし方がない話でありまして、現実的な対応をしたと。これに対する法的な問題もあろうかと思えます。そういったところは、結局は裁判等で、もしどうしてもご納得いただけない場合は裁判等で決着するというところもあるかと思えますが、現実的な対応としては一番これが適切ではなかったかと、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、市長ね、裁判云々って言ったけどね、私、裁判云々言っているんじゃないんですよ。あんたはどっち顔向けているのっていうの、市民に顔向けているのか、職員に顔向けているのか。どう考えてもおかしいでしょうがな、取るべきものを取らないんですよ。ここのほかにもいろいろ私言いたいこといっぱいある。

あんたは市民の声を聞くって当選したんでしょうがな。これ元気にする会の資料です。市民の声を聞く、これ市長が書いたか知らないけど、元気にする会で書いたか知らない。どんなことでも、まずまちの皆様の声を知るところから始めますと。私はどこまでもね、市民に向けた行政運営が一番大事だと。身内に甘くね、市民に厳しいなんて、そういう行政運営はないですから。もう一度。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、役所の職員を身内、市民をその身内に対するものというような認識は全く持っておりません、これはだれが考えてもよくわかると思うんですが、10万円で借りた、10万円の……失礼しました。8万円の税金かかるものを10万円で貸す、98万円の税金かかるものを100万円で貸す、これは計算どうやったって同じことですよ。貸し手、借り手、それから市民の立場でいわゆる払うほう、市民の立場は払うほうであります。また、貸すほうは地主さんであります。どことっても結果的には利益は同じであります。それで、そのことを現実的に対応したということでありまして、何でそういう現実的な対応したかと申しますと、もういわゆる過去の悪弊が、私がかたまたま就任したときに出てきたわけでありまして、これを10年、20年さかのぼってやってみたら、現実的にしようがない問題でありまして、それを現実的な適切な対応をしたと。

こういう問題に対しまして、どうしてもいわゆる法的な解決を図れということであれば、それはそう思う人がやるしかないのでありまして、私、今の施行者としては私は適切な判断であったと、こういうふうと考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、今までの20年間、5年間さかのぼった、15年間何をやってたんだっていうの。完全に時効になっているかもしれない。おれは裁判云々なんか言っていないですよ。この件このくらいにしますけど、もっとえらい問題があるんですよ、ここで言わないけど。よく胸に手当てて考えてごらんください。

次にお伺いします。

市長のブログに震災の翌日、2階、3階壊れたからプレハブで対応するほかないだろうというような、インターネットに書き込みがあったわけですが、この震災の、職員が寝ずに、泊まり込みでおふろも入らない。そういう中で、自宅のブログに書くのは私はいかがなものかと。市長はきのうの答弁でも、泊まり込みで対応しておったというような答弁されておるわけですが、泊まり込みは何日くらいやったか、ついでにお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私はその震災……、まずブログの件から申します。今は非常にネットも便利になっておりまして、車の中からブログ書けるようになっております。そういう状況の中でありますので、いつでも、どこでも書けるということでもあります。

それと、何日くらい泊まったかということではありますが、ちょっと記憶は定かではありませんが、とにかくその当時、もう自分の車でばかり歩いておりましたので、私もうちのこともありましたが、合間にちょっと家へ戻ったようなこと、夜戻ったり、明け方戻ったり、戻ってもすぐまた役所へ来たりと、そういうことの繰り返しを数日やったように覚えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この件そんなに論議してもしょうがないけど、当時の関係者によると、当日1日だけなんです。一生懸命になってみんなやっている。ある方があんたの家に電話した。朝、牛の世話やった。くさいからってシャワーあびている、それから役所へ来た。一生懸命やっているんだから、もう少し家族もね、気使って、うまい言葉使ったらいいんじゃないのかって、これは私のアドバイスです。この件については結構です。

時間あとどのくらい。

[「あと15分です」と呼ぶ者あり]

○14番（栗山千勝君）

はい。

石岡斎場の関係で、市長は6月までに結論を出すとの見解ですが、その後についてというようなことで先ほどお伺いしましたが、市長は2億5000万で斎場が建つと。しかしながら、私どもの議員に説明したのは建物だけだというようなことで、外構、駐車場舗装、あるいは設備については入っていませんよと、それを含めれば3億くらいになるだろうと。それは、どこまでも市の土地に建てたときの話です。場所が決まっているわけじゃないです。担当部局ともこれ話してない、調査もさせてない。これ、市長、独断と偏見でこういう結果になったわけですよ。ちょっと市長としては軽いなど。

先ほど、この図面の説明しましたが、例えば火葬炉の部屋、これ6メートルの9メートルなんです。これ、図面上書いてあります。石岡斎場の火葬炉の部屋は奥行き19メートルなんです。なぜ19メートルかという、ここに公害対策、ダイオキシンとかね、いろいろのもの除去するために附属部品をつけなくちゃならないんですよ。これ、簡単に考えても、この建物できない。これ、ちょっとした人が見れば、だれでもわかる。これ、余りにも小手先のごまかしなんです。

それで、今までに特例債事業と称して9300万余起債を起こして、石岡斎場に負担しているわけです。これは、合意形成されて適正に処理した。これは、監査委員の監査報告においても、報告事項になっているわけでございます。

先ほどの答弁では、この件については、三者で改めて協議するということですよ。端的に考えてごらん下さい。この金どういう金ですかっていったら、まず用地費、設計費、遺跡の発掘、造成費、今残っているのは土地だけですよ。それ返還求めて、はて返還してくれるのか、くれないのか、これはわからない、どこまでも特例債事業だからね。もし返還してくれればいいんだけど、返還がなかった場合には、あそこから単独でやった場合には、当然繰上償還という問題が出てくる。9300万というのが余計な費用にかかってしまう。

石岡と小美玉については、斎場については7000万何がしの負担をすると、うちのほうで。だから、かすみがうらは炉は納得してくれというようなことを言っているわけですよ。さらにまた譲歩してくれた。そうしたときに、その突っ込んだ金がもらえるのか、あるいは繰上償還になるのか。当然、市長は単独でやるって言っているんだから、十分調査の上に市長なりに結論を出したんでしょから、市長の見解をお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まず、設計上の問題であります。2億5000万での簡易見積書の設計上の問題であります。栗山議員ご指摘の点はバグフィルターという、いわゆる集じん装置のことかと思えます。これは2500万ぐらいかかるということで、そういう機械であります。今の宮本工業所の説明は私は受けているわけですが、今の火葬施設はバグフィルターなしで全然公害対応はもう問題ないんだということで私は見積もりをいただいております。それ以上の細かい技術的な問題はわかりません。だから、どうしてもバグフィルターをつけなくてはならないということは全然ないんじゃないかと私は理解しております。

また、既支出分についてであります。これは特例債も含むんであります。これは先ほど来お話をしておりますように、今から三者で話を、どういうふうにするかという三者の合意が

なされなければ、この扱いは私のほうも勝手に決めるわけにはいきませんし、先方もこの先、当方の支出を当てにして今やっている事業でありますから、今後とも、そういった意味での後始末についての話し合いは必ず続けなければならない。このまま、全然話しないで単独でやるという話はしておりませんで、そういった話をしながら、うちのほうも単独施行に向けて準備を進めると。また、先方も私どもとの話し合いの上で、さらなる話し合いが、そういった詰めができて初めて施行ができると、新たな施行ができると。だから、そういう話し合いが進まないのに、8月に火葬施設を発注するというわけにはいかないのではないか、こういうふうに思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長、バグフィルターは要らないというようなこと言っているかもしれないけど、それなりの施設じゃなければおいは出る、公害は出る、技術的に、そういう技術があるかないか私はわかりませんが、3000万でできるはずがないです。

それと、今、単独でやるとは言っていないというように私聞こえたんですが、それは間違いないんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

バグフィルターの件であります。バグフィルターの技術的なことについては、私はちょっとわかりませんが、火葬炉メーカーで宮本工業所といえばそうそうたるメーカーではございます。そこが言っているわけでありまして、全然バグフィルターなしでもおいは出ないし、煙も出ないと、そういうことであります。

また、単独でやると言っていないというのはどういう意味だかわからないんですが、先般の6月6日の話し合いで、かすみがうら市は今の石岡斎場のいわゆる大型の23億円の事業には参加しないわけでありまして、2市であれば進めるということでありまして、また、私どもはこっちはこっちで考えるよということでありまして、単独でやらないということは言っておりません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長になる前の宮嶋光昭、これ平成9年8月25日に水戸地方裁判所民事部に訴状を出していますね、石岡地方斎場建設費支出差止請求住民訴訟事件ということで。これ、今でも原告になっていますよね。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

訴訟団でありますね。訴訟団の一員で、今の石岡斎場の用地については広過ぎて問題だということも含めて、訴訟団の一員に加わっておりました。しかし、私は、市長当選後、ちょっと日にちは忘れましたが、当選前後だったと思うんですが、いわゆる今度執行者になるわけでありま

すから、いわゆる原告と被告を兼ねるわけにはいかないわけでありまして、当然原告からは外れております。今は原告には入っておりません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

23年6月7日、これインターネットから引っ張り出したんだけどね。まだ残っているんですよ、これ。残っていないのであればね、残っていませんっていう根拠出してください。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

法的な手続については弁護士に任せてありましたので、私は入っていないという認識、全くそういう、入っていないという認識でおります。インターネットに載っているというのはちょっと、私も何で載っているんだかわかりませんが、法的には外れているはずでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

法的に外れているといっても、これインターネットに出ているんです。外れていないでしょう、これ。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、原告団に入っているという認識は全くありませんで、インターネット情報というのは必ずしも正しい情報だとは思いませんが、万が一法的な手続がもし終わっていないとすればですね、適切を欠くわけでありまして、調べさせていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この点はね、はっきりして、インターネットに掲載している方がいるのであればね、これ訂正してもらいたい。

そういう中で、単独でやった場合に、あなたはね、合併特例債を活用していくということなんだけど、これは事実なんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

当然そういうことになるわけでありまして、そのためにはですね、先ほどとダブりますが、既に石岡斎場現計画につきまして、前任者時代も含め、特例債の活用を図っておりますので、それとの調整が済まないうちは単独事業に対する特例債の適用もないわけでありまして。そういうふうな認識を持っております。ですから、いわゆる三者のさらなる詰めが必要であると、こういうふ

うに考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、3月に市長の答弁の中で、合併特例債は交付税で戻ってくる当てがないからって言っているんですよね。そういう中で、何で今度は合併特例債になってここに打ち出してくるのか、それがちょっと理解できないけど、その考えについて。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

合併特例債につきましては、私は以前から申しておりますように、今、国のいわゆるどうしようもない借金財政の中から、特例債事業が約束したような交付金措置を、交付税措置を地方に完全にやれるという認識は全然持っておりません。しかしながら、今の制度上はですね、こういった起債制度というのは、ある程度虚構的な部分もあるわけでありまして、それをやっぱり使って、現実問題としてそれを使っていかなければ市の財政も回りません。また、国も、特例債を交付税措置するんだって言っているながら、実際に現実にはできていないわけでありまして、臨時財政特別債ですか、そういったもので対応せざるを得ない状況でありまして、これは実質的に債務不履行の状態にあるわけでありまして。

そういったことを勘案しますと、特例債事業だからといって決して市の負担になっていかないんだっていう考え方は、私はそういう立場に立つわけではありませんが、便法として現実的にはそういう活用を図っていかなければ現実の政治は回らないと、こういう認識をしております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

ここで公室長にお伺いしますけど、金曜日に財政課長が県のほうへ、この件についてはいろいろ調査に行きましたよね。私は私なりに県のほうへ問い合わせ、聞いております。どういう結果が得られたのか、ここできちんと答弁願いたい。内容は私わかっています。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

栗山議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

金曜日に県のほうに、この新しい方向性が出たということで、あくまでも事務担当レベルの県のほうに協議といいますか、報告のような形で行ったわけでございます。そういった中で、これはあくまでも想定でございます。県の事務方のほうも想定の話でございます。

合併特例債についての今までの分、今の組合のと新しい単独の施行、それが協議がつかないといけないんですが、仮に単独で行う場合については、合併特例債を単独に使うような場合には、今までの繰上償還については償還しなければならないような――が想定されるというようなことは言われてきました。

それから、最終的には市の方針が決まった中で、国・県との協議を踏まえて今後の、県のほうも対応するというところでございます。

またあと、合併特例債については、新市の建設計画が基礎となるということの中で、今、新市建設計画の位置づけ変更という形が出てくるのでないかということでございます。

最初のお話、県のほうには話したということの内容は、以上のようなことでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

もう少しはっきり答弁できないですかね。もっとはっきり、事実を。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 島田昌男君。

○市長公室長（島田昌男君）

事実といいましても、ただいまの、県の市町村課の担当、理財係の担当とのこちらの財政課のほうの協議結果ということでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長の前では話せないだろうけど。これはね、特別委員会の中でまた聞いていきたいと思うんですが、端的にね、9300万突っ込んでいるわけですから、これが返してもらえなかった場合には、9300万のこれは繰上償還になるということで、約1億8000万、これまるきりどぶに捨てちゃうようになる、これ仮定だからね。

それで、5億4000万、5億4000万で市長言っているかもしれないけど、石岡市と小美玉はね、斎場についてはうちのほうで持ちますよということを言っているわけですよ。

それで、一番、組合議会があったときには、今度、建屋だけで、2基の炉はつくらなくてもいいよというような話まで持ってきているわけ。そうすると、かすみがうらの負担は総計で4億5000万くらい、これ特例債を活用すれば大体1億ちょっとで済むと、非常にこれ有利だと思うの。

私はね、最初はこの事業については反対なんです。しかし、ここまで来た中で、多数決の原理で、私一人でどんなにもがいたってしようがない。ここまで金突っ込んできちゃって、今どうしようかと考えたときにね、リスクの多いほうをとるのか、リスクの少ないほうをとるのかといったらば、現在のまま進めたほうがはるかに有利。市が単独で維持管理していった場合には、どのくらいかかるかわからないけど、最低5000万くらいかかるんじゃないのかなと、これは客観的に私が頭ではじいたもんなんです。今、石岡斎場に負担金を出しているのが1500万、かすみがうら斎場は900万というふうに担当のほうから聞いております。

リスクの大きさを考えたときにはね、何で単独でやるのかと。単独でやったときにね、これからどのくらいかかるのかと、期間が。最低1年半かかります。あなたはね、来年度中に仕上げて言っているんです。物理的に絶対無理なんです、これ。無理なことを何で軽々しくマスコミに公表するんだっていうの。あんたの見解お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、いわゆる6月5日までの話し合いの中で、確かに四億六、七千万ぐらいの負担に圧縮できる話まではいったわけではありますが、その先詰まっていないと。私は、この件については、一応一つのぎりぎりの線として4億円までというのを再三先方にも伝えてありまして、4億円まで先方がかすみがうら市の負担を減じられるという案に乗ってくれば、それで決めようと。今言った、まさにリスク管理のことも含めまして、そういう考えを持っておったわけではありますが、これは相手にも伝えているわけでもあります。しかし、最後のところで決着がつかなかった。

その4億円の根拠が、まさに合併特例債の万々のいわゆる繰上償還、丸々これが返ってこないということはないわけではありますが、ある一定部分については、単独施行になった場合は、石岡、小美玉の立場になってみればですね、かすみがうら市の合併特例債分で整備した、買収した土地であるとか進入路、あるいは遺跡調査ですか、そういったものについて、かすみがうら市が出さなくなったから小美玉と石岡が単独で出すよってということは、これは合理的には考えづらいと。そういうことから、その分については当然かすみがうら市側が負担することのほうが話はスムーズにいくと思います。

そういうリスクを考えると、八、九千万の支出分について丸々返ってくると考えるのは、これは虫のいい話でありまして、その点のリスクは当然入れておかなくてはならないと。そういうことを考えると、仮にその部分が五、六千万に相当するということになりますと、あるいは4000万、5000万ということになりますと、それは当然織り込んでおくと、そういうことになります。それで、それを織り込んで、さらに4億以下が私が考えている命題でありますから、そういうことから、今とっている見積書等を参考にしながら、この見積もりについても鉄筋コンクリートで見えておりますから、鉄骨、ヘーベル板の施工にすれば、さらに建築費の圧縮は可能でありまして、2億円程度まで圧縮は可能であるというふうには考えてはおりますが、そういったことも含めて、絶対に4億は出ないと、そういう計算のもとにトータルの考え方をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

今、るる細かいことを市長が説明してくれましたけど、その市長の試算、ここでご提示願います。比較した試算。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

比較した試算というのは、結局、相手があることでありますから、あくまでも、先ほども申しましたけど、3市で今後詰めていかななくてはならない問題であると、そういうことが残っているわけです。一方的に当方が、あるいは一方的に先方が試算して済むという話ではありませんで、これはあくまでも話し合いで決めるしかないと思います。

さらに、この基礎となるのは、私は、2月15日のいわゆる3市の管理者会議及び斎場議会で、

そもそものこの今年度の事業計画について、事業費について、不同意であるものを明確にしておりますので、こういったことが今後の交渉の中で生きてくるのかなど、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

市長ね、市民の立場に立った場合にね、どっちがリスクが高いかっていうことを計算した中で、これを判断するのが市長の仕事だと思います。もちろん、そのリスクを考えた中で、議会にも説明する、私は当然のことだと思います。

市長はかねがね市民の声を聞くって言うんです。市長も市民の代表かもしれない。市長は、半分が批判票ある。軽々しくマスコミに報道するんじゃなくて、リスクなりを計算した中で報道してもらいたい。私は支持した一人の中で、これ強く求めたいですよ。私は一生懸命に支持させてもらいましたから、そういう聞く耳持ってくださいよ。

これ以上聞いてもしようがないけど、あとは特別委員会の中できちんと整理していきたい。きょう、監査委員が同席していますんで、そういう法的根拠を考えながら、きちんと行政監査をしていただきたい。これ、私の監査委員に対する要望で終わります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

日程第 2 休会について

○議長（小座野定信君）

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

あす6月15日及び6月16日の2日間を休会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（小座野定信君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後3時23分